

令和3年度第2回宮崎県国保運営協議会（書面開催）説明資料

宮崎県国保運営協議会事務局
（県国民健康保険課）

本年度2回目の宮崎県国民健康保険運営協議会は、県内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況を考慮し、書面での開催といたします。

当初、会議当日に御説明を予定していた資料1～資料3について、以下のとおり説明の補足をさせていただきます。

資料1 令和4年度国民健康保険事業費納付金等算定結果

国民健康保険法の規定により、「国民健康保険事業費納付金」、「市町村標準保険税率」及び「都道府県標準保険税率」を算定した結果となります。標準保険税率は、一定の方式で算定した標準的な保険税率を示すことにより、市町村間や都道府県間の比較を可能とするもので、実際に市町村が賦課する税率（方式）とは必ずしも一致しません。

・国民健康保険事業費納付金

県全体の保険給付費等を賄うために、各市町村の被保険者数や所得水準、医療費水準に応じて配分した額を市町村が県に納付するものです。県は、納付金等を基に、給付費に必要な費用を市町村に全額支払います。

・市町村標準保険税率

県内統一の方式（3方式）を用いて算定した市町村ごとの標準的な保険税率です。

・都道府県標準保険税率

国から示された方式（2方式）を用いて算定した都道府県ごとの標準的な保険税率です。

資料2 令和3年度国保ヘルスアップ支援事業取組実績

今年度実施する事業については、令和3年度第1回運営協議会において概要をお知らせしたところですが、事業の実施結果をとりまとめましたので、御確認ください。

※1頁 KDB…特定健診の結果やレセプト情報などを個人単位で紐付けし、横断的に集計・分析ができるシステム。また、地区ごとや性・年齢別の比較なども行うことができる。

※2頁 二次医療圏…主として病院及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位として設定する圏域。

本県では以下の7つの医療圏を設定しています。

- ①延岡西臼杵…延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町
- ②日向入郷…日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町
- ③宮崎東諸県…宮崎市、国富町、綾町
- ④西都児湯…西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町
- ⑤日南串間…日南市、串間市
- ⑥都城北諸県…都城市、三股町
- ⑦西諸小林市…小林市、えびの市、高原町

資料3 令和4年度国保ヘルスアップ支援事業について

令和4年度においても引き続き市町村の実施する保健事業の支援や、国保被保険者の健康の保持増進に係る事業を実施します。

厚生労働省の「都道府県国保ヘルスアップ支援事業」（国庫10/10）を活用した事業については、以下のとおりです。

・国民健康保険医療費適正化支援事業

2 事業概要（1）～（3）については、令和3年度と同様の事業となりますが、（4）市町村国保適正服薬促進支援事業については、薬剤師との同行訪問の同意が得られず、対象者へのアプローチが難しくなっている状況を踏まえ、重複服薬者等へ通知の発送などを新たに実施することにより、多くの対象者に介入したいと考えております。

・国民健康保険広報事業

令和4年度の新規事業になります。国保税の減免制度や高額療養費制度などの国民健康保険制度について理解を深めていただくとともに、特定健診などの予防・健康づくりに関する広報を行うことにより、健康寿命の延伸及び医療費適正化につなげたいと考えております。